

議長		副議長		局長		補佐		係長		係員	
----	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

令和 元年 5月 28日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 公明党多賀城市議団
代表者名 根本朝栄



研修等報告書

このことについて、下記のとおり参加したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- | | | | |
|----------|--|-----|--|
| (1) 根本朝栄 | | (4) | |
| (2) 阿部正幸 | | (5) | |
| (3) 斎藤裕子 | | (6) | |

2 参加した研修会等の概要

- 研修期間：令和元年 5月 9日（木）～5月 10日（金）
- 研修会等名称：2019年度日本自治創造学会研究大会
- 研修主催者：
- 研修場所：東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学アカデミーコモン棟3階アカデミーホール
- 研修概要（講師、日程、内容等）：添付主催者資料のとおり

3 研修の概要

別紙のとおり

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり



3 研修の概要

1日目

講演「自立へのシナリオを語る」

- 1、自治体の自立を必要とする社会環境の変化に、方向性の誤りが自治体の危機を招く事への警鐘を学ぶ。
- 2、地方自治体の自立へのシナリオを考える。
基礎的存立として基本理念+非営利独占的サービス事業の大改革。
行政パートナー(有償ボランティア)との協働で21世紀型の共同体をつくる。
住民参加と徹底した情報開示と住民への理解促進が重要。
住民への理解と住民参加の実現。
- 3、実現への具体策を考える(元気で魅力的な自治体の再生)。
- 4、行政と議会の役割を再確認する。

講演「真の地方創生と地方自治」

- 1、地方創生とは何か、これまでの地方政策を振り返り、人口減少対策に本質的な対策が重要。
- 2、地域が自分たちの地域の事を考える。地域の将来を考える自立、住民の声をあげていく、国の政策につなぐ。
- 3、地域の自治力を点検する。議会で大事なことは、決めること。市民の意見を聞く発言の場を設ける。公正に判断し、決めたことに責任を持つ。
- 4、地域本位に考える力と免疫力を持つこと。

事例発表

- 1、「地域ビジネスを成功させる知恵と実践」武井智宏(株)MOKOTO代表取締役
東北の起業家、経営者の支援の取り組みをしている事例を紹介(地方創生の取り組みにつなげる)丸森町、川崎町などの事例。多賀城市もお世話になっています。
- 2、「地方はチャンス～1粒1000円のライチの奇跡～」
齋藤潤一(財)こゆ地域づくり推進機構代表理事
町の特徴を生かした特産品の開発や、町おこしの取り組み。

ひとりの市職員の情熱と協働で取り組んだ1粒100円のライチを開発した事例発表。

3、「外国人対策」谷畠英吾 湖南市市長

湖南市の実情として、外国籍の市民の割合が、5.4%。南米系外国人、東南アジア系も急増、多国籍化が進む。多文化共生に関する政策の取り組み事例発表行政、警察、人材派遣業者の連携や、多文化共生社会推進本部の設置、湖南市国際協会、外国人市民会議の設置など、様々な取り組み紹介。

() 講演「少子高齢化を乗り切る取り組みへゆでガエルにならないために～」
平成25年～30年までの農政改革について
農林水産業地域の活力創造プランについて（農業競争力強化プログラムを受けた関連事業についてなど）。

2日目

講演「SDGsと地域循環共生圏」

地域循環共生圏の実現～日本発の脱炭素化・SDGs構想
人類が豊かに生存し続けるための対策として、2015年9月国連持続可能な開発サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。
その目標達成に向けて企業、自治体の取り組むべきことなど。
SDGsの考え方を活用して、環境・経済・社会の統合的向上を具体化する。
地域資源を持続可能な形で最大限に活用して、経済・社会活動をも向上させる。
再生可能エネルギーの普及、活用により、地域経済効果が見込まれる。

講演「日本の課題と可能性」

日本人の基礎力、学力が高い成人力基礎能力が高い、その力をテクノロジーにもっと生かす方へとシフトさせるべきだ。1人の生産性を上げる。
日本は一番早く高齢社会に突入する、先進事例をつくり、乗り越えていける可能性を探り生かすこと。

講演「スポーツが持つ力と地域活性化」

スポーツツーリズム。スポーツが持つ価値を最大に活かす取り組みが重要。
スポーツ×文化×観光一体型。地域スポーツコミュニケーションの拡大。
フィルムコミュニケーション、ロケ地誘致、合宿、キャンプ誘致などの取り組み方。
2020オリンピック・パラリンピックを文化、教育につなげ、レガシーとして国民のスポーツ振興をはかる。

講演「日本が売られる～自治体は最後の砦～」

今の日本の現状・自治体のあり方について。

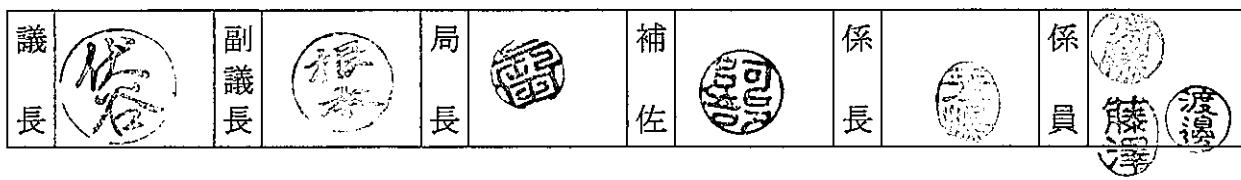
() パネルディスカッション「新時代到来！～地方はどう生き残るか～」

課題に対する課題提起～美しいは汚い、生き残るは死に絶える～
5名による様々な角度からの意見や考え方がありました。

4 所感

今回の研修内容は、地方創生の観点や、議会として、市民の意見や、地域の現状を的確に捉えること。自分たちにできること、市民参加、市民発信の取り組みがポイントに感じました。国際社会と言っても一人から始まります。市民一人一人の意識向上に向けての橋渡し役として、また、決めることの役割を果たす者として意識改善に努めたいと思いました。

() 他市の事例など多く学びましたが、わが市にも参考になりました。
特にSDGsの取り組みは本市にも、これに基づいて取り組むべきである事を実感しました。企業はじめ、行政率先していくことで持続可能なまちづくりに繋がると感じました。



令和元年12月1日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 公明党多賀城市議団

代表者名 根本 朝栄



調査研究報告書

のことについて、下記のとおり実施したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- | | | | |
|--------------|--|-----|--|
| (1) 代表 根本 朝栄 | | (5) | |
| (2) 阿部 正幸 | | (6) | |
| (3) 斎藤 裕子 | | (7) | |
| (4) | | (8) | |

2 調査研究の概要

□調査期間：令和1年11月18日（月）～令和1年11月20日（水）

□調査目的：先進都市に赴き、市政に関する以下の具体的事項を調査するもの

□調査手法：視察調査

□行程又は日程：添付行程表のとおり

□調査先及び調査事項

調査日時	調査先	調査事項及び現地視察の有無
11月18日（月） 14:00～15:30	京都府京都市	いじめ対策防止事業について
11月19日（火） 10:00～11:30	滋賀県彦根市	子ども貧困対策計画事業について
11月20日（水） 10:30～12:00	大阪府茨木市	茨木っ子グローリングアッププランについて

□調査資料：添付調査先作成資料のとおり

3 調査の概要

別紙のとおり

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり



4. 所感

◎京都市 いじめ対策防止事業について

京都市教育相談総合センター（愛称：こども相談センターパトナ）の会場に伺い、説明を受けました。

こどもパトナは、不登校をはじめとする子どもたちの悩み、保護者的心配や気がかりの相談に応じ、自立を促す効果的な支援を行うため、「教育相談」と「生徒指導」にかかる部門を集約するとともに、不登校の子どもたちの活動の場である「ふれあいの杜」を充実させ、これらを一体化した全国初の専門機関です。

「ふれあいの杜」は、様々な不安や緊張、人間関係などが原因で不登校となり、在籍校の取り組みではその状況が十分に改善せず、不登校が長期化した子どもたちの活動の場です。

京都市内 6 カ所に開設しており、各学習室の活動内容に特色をもたせることで、多様な子どもたちの状況に合わせた支援を進めています。

主な教育相談窓口は、こどもパトナカウンセリングセンターで、来所相談や日曜不登校相談、こども相談 24 時時間ホットライン（電話相談）、みやこLINE 相談（SNS 相談）、いじめメール相談（メール相談）があります。

いじめ・不登校、学校での教育・生活相談の充実について、18 項目の取り組みを行っており、不登校が多い本市でも今後、どのような取り組みが出来るのか参考にしてまいります。

◎彦根市 子ども貧困対策計画事業について

厚生労働省が実施した「平成 25 年国民生活基礎調査」の結果によると、6 人に 1 人の子どもが貧困の状態にあり、このような厳しい社会状況が、学力や進学、就労など子どもたちの様々な場面に影響を及ぼし、親から子へ世代を超えて貧困が連鎖してしまう結果となってしまいます。

こうした連鎖を打ち切るため、教育、福祉などの多様な分野からの支援が必要であるとともに、地域社会全体で子どもの発達や成長段階に応じて切れ目なく、応援・支援していくことが必要です。

このため彦根市では経済的に厳しい状況にある子どもや子育て家庭などに対する支援方法を定めた「彦根市子ども貧困対策計画」を策定し、子どもの貧困対策のための取り組みを進めています。

この計画を推進していくため、関係行政機関、地域の企業、NPO、自治会その他の関係者と具体的な事業展開を想定した協力関係を築き、子どもたちを応援しています。

次の時代の担い手となるのは子ども・若者です。

10 年後、20 年後の次の時代を切り開く子どもたちが、夢と希望を持って元気に成長できるように応援する社会の実現に向けて、本市でもどのような取り組みが出来るのか研究してまいります。

◎茨木市 茨木っ子グローリングアッププランについて

次世代の子どもたちを育てる教育のまち茨木市では「茨木っ子グローリングアッププラン」に基づく教育を進めています。

特長その1 「5つの力の育成」

総合的な教育施策を行うことで、「ゆめ力」「自分力」「つながり力」「学び力」「元気力」の5つの力を子どもたちに育むことを目指しています。

特長その2 「一人も見捨てへん」教育

子どもたちを支援するため、多くの支援員やサポーター等を小中学校に配置しています。

14の中学校ブロックごとに、保・幼・小・中が連携し、子どもたちが校種間の違いや段差でつまずかないようにしています。

特長その3 「生きた英語」に接する機会が多い

市立保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校にNET（外国語指導講師）を派遣し、11年間継続して子どもたちが生きた英語と出会う場を作ります。

特長その4 すべての小中学校で業務改善を推進

小中学校教員の多忙化を解消し、教員が子どもと向き合う時間の確保と教育活動の充実を目指した取り組みを進めています。

特長その5 小学校で外国語活動・外国語科を先行実施

これらの素晴らしい取り組みを本市においても取り組んでいけるように研究してまいります。

※11月18日（月）1日目の視察終了後、京都市役所議会事務局へ行き、京都市議会議員湯浅光彦氏、吉田孝雄氏から「ごみ減量の取り組みについて」の資料をいただき、説明を受けました。

議長		副議長		局長		補佐		係長		係員		
----	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	----	--	--

令和 2年 2月 25日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 公明党多賀城市議団

代表者名 根本朝栄



研修等報告書

このことについて、下記のとおり参加したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- | | | | |
|----------|--|-----|--|
| (1) 根本朝栄 | | (4) | |
| (2) 阿部正幸 | | (5) | |
| (3) 斎藤裕子 | | (6) | |

2 参加した研修会等の概要

研修期間：令和2年 1月27日（月）～1月28日（火）

研修会等名称：令和元（2019）年度 第3回市町村議会議員特別セミナー

研修主催者：公益財団法人全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所

研修場所：全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号

研修概要（講師、日程、内容等）：添付主催者資料のとおり

3 研修の概要

別紙のとおり

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり



3、研修の概要

1月27日(月)

1講義目：「社会福祉と財政システム」

講師：京都大学大学院経済学研究科・地球環境学堂教授 諸富 徹

講義内容：日本の財政の現状と課題、福祉国家モデルと費用負担制度について、日本の社会保障の特徴、保険制度、年金制度について、税制の特徴と問題点について、グローバル化と税制改正の必要性について

2講義目：「超高齢社会の現状と地域包括ケアシステムによるまちづくり」

講師：東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授 辻 哲夫

講義内容：高齢者介護施策の現状と課題、生活習慣病予防及びフレイル予防の重要性、総合的な予防施策のまちづくりと就労、在宅医療の必要性、医療施策の課題、地域包括ケアと多世代共生社会の構築、テクノロジーを活用した取り組みについて

1月28日(火)

3講義目：「児童福祉の現状と課題」

講師：関西大学人間健康学部人間健康学科 教授 山縣文治

講義内容：子育て施策をめぐる環境について、就学前の保育所、幼稚園、認定こども園の施策、子育て支援の重要性、児童虐待の支援について

4講義目：「障がい者の就労と暮らしの支援について」

講師：東近江圏域働き・暮らし応援センター “Tekito-” センター長 野々村光子

講義内容：「働き・くらし応援センター」就労生活支援センター事業を立ち上げこれまでの取り組みと、事例を通してこれからの方の課題、展望について “10年後の彼を見つめた就労支援” 未来の下ごしらえ～と題しての講演。

以上4講義の内容です。

4、所感

日本の財政と現状から社会保障関係費が大幅に増え、それを特例公債でまかなくなっていることから、福祉国家モデルと費用負担制度の財政施策の重要性を認識いたしました。

税制の特徴と問題点も指摘されていることや、医療保険制度改革、年金制度、税制改革と重要な局面にあることを再度認識いたしました。

経済のグローバル化に対応した税制改革、公平な税制の構築を図り、特に消費税に関しては、重要と考えます。社会保障の機能充実の使い道と確実な補償につながる施策が大事だと実感しました。また、税金の使われ方が市民の方に実感して頂ける施策に繋げる必要性を感じました。

超高齢化社会に対しては、地域包括ケアシステムの構築が重要で、高齢者の方の自立度をあげる、要素として、フレイル予防と在宅医療に視点をおいた取り組みが必要であるということでした。政策の基本方向は、できる限り元気で、少々弱ってきてても、安心して過ごせる地域づくりと

居場所づくり、また、身近な地域で、自助共助、互いに助け合う事が出来るまちづくりが大事になります。本市でも積極的に取り組んでいけるのではないかと思いました。

それに加えて医療機能との連携で、かかりつけ医による在宅医療の推進を図ることが重要課題であるとおもいました。

また、人生100年時代においては、高齢者の方の就労の場を作り出すこと、地域を高齢者が支える、肩書を捨てて、地域で個人として生きる自覚や、意識を変える事を、50代から、会社や、企業内での啓発、100歳大学、教育を促すなど、地域就労の大胆な取り組みも必要だと学びました。フレイル予防、介護予防は、若い世代からの一人ひとりの、意識改革から始める必要があることを実感いたしました。

次に子育て支援については、子育て包括支援センター(ネウボラ)の充実を図ることが重要だと認識いたしました。少子化対策として、子育て支援の充実が大きく影響する事からも、保護者や、家庭がどの様な悩みや、困難を抱えているかを把握する事、虐待に対しても、子どもの権利尊重された措置を講ずる対策が必要であります。様々な機関との連携や、情報共有する事で、支援の効力が発揮されると認識を深めてまいりました。

引きこもりや、障がいのある方の就労支援についても、講師の野々村光子さんをはじめとする、東近江の取り組み事例から学びました。一人の人に寄り添い、就労を目的としない、生き方を大事にする、「働きたい」から始まり、この地域で生き続けてもらいたい、との応援に、伴走型の支援をしていました。この支援では、地域の様々な方々の協力により支えていることや、本人の意思を大事に寄り添う大切さを、あらためて、気付くことが出来ました。今回の研修で学んだ事を今後の市政の施策や、支援の参考としてまいります。